

水稲有機栽培の収量確保と面積拡大

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

水稲の有機栽培では、主に雑草害によって単収が低迷しています。問題となる一年生雑草に対しては、水田除草機による3回作業で抑草効果が期待できますが、田植期間の作業となるため、適期に作業できず十分な効果が得られない例が多々あります。また、苗の活着が悪かったり、藻が発生した場合は欠株が多く発生し、低収の原因となっています。有機栽培の取組面積を拡大するには、省力的で効果的な抑草技術の導入が不可欠です。このことから、令和2年に実証した「3回代掻き」の普及を図り、作業性を改善することで有機栽培取組面積の拡大を目指しました。

【普及活動の内容】

座談会による集団指導や、巡回による個別指導で育苗、3回代掻き、水田除草機作業、深水管理、穂肥施用、いもち病対策を指導し、SNSを活用した情報発信で指導を補完しました。

また、7月と8月は生産者とは場を確認し、12月には栽培履歴や課題、考え等を聞き取って一覧表にまとめて有機農業実践者と情報を共有しました。



写真1 水稲有機栽培座談会

【普及活動の成果】

令和4年は20経営体が69haで有機栽培に取り組みました。抑草技術では、13経営体が3回代掻きを実践され、12経営体から効果があったと回答を得ました。令和5年は、新規の1経営体を含む22経営体が有機栽培に取り組み、14経営体で3回代掻きが予定されています。

水田除草機や深水管理による欠株、分けつ抑制、穂いもちの多発で、令和4年産の単収は263 kg/10aと目標の330 kg/10aには届きませんでした。今後は適切な水田除草機作業や段階的な深水管理、3回代掻きの導入、穂肥量の調整で単収向上を図ります。

◎対象者の意見

抑草作業に多大な労力を要している。代掻きによる抑草は省力的で効果が高ければ、取組面積の拡大を検討したい。単収は300 kg/10a以上を目指したい。(生産者)